

泉崎村農業委員会定例総会（11月）議事録

1 開催の日時及び場所

日 時：令和7年11月14日（金）午後1時30分から

場 所：泉崎村役場第1会議室

2 会議構成人員（10名）

出席農業委員（7名）

1番 箭内 一美 委員
2番 佐川 ヒロ子 委員
4番 大森 秀樹 委員
5番 穂積 正徳 委員
6番 菊地 信治 委員
7番 大野 厚海 委員
8番 有賀 路夫 委員

推進委員（3名）

太田川 小針 喜美司 委員
踏 瀬 箭内 一二 委員
泉崎① 鈴木 勝美 委員

3 本日の提出議案

報告第21号 農地土盛届について

報告第22号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

報告第23号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

議案第54号 現況確認証明申請について

議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第59号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

議案第60号 泉崎村農業委員会委員章及び農地利用最適化推進委員章に関する
規程について

議案第61号 泉崎村農業委員会会長等選挙事務取扱規程について

4 議事録署名人

2番 佐川 ヒロ子 委員

4番 大森 秀樹 委員

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より11月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

■会長挨拶

(会長)

皆さん、こんにちは。

本日は案件数が多いのですが、審議のほどよろしく申し上げます

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

本日1日とすることに決しました。

議事録署名人は「2番 佐川ヒロ子委員」「4番 大森秀樹委員」に申し上げます。

(会長)

では、議事に入ります。「報告第21号 農地土盛届について」事務局より報告願います。

(事務局)

「報告第21号 農地土盛届について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より報告がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないものと認め、報告のとおりとします。

(会長)

続きまして、「報告第22号から報告第23号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」こちらは関連性がございますので、事務局より一括報告願います。

(事務局)

「報告第22号から報告第23号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より報告がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないものと認め、報告のとおりとします。

(会長)

続きまして、「議案第54号 現況確認証明申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第54号 現況確認証明申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第54号 現況確認証明申請について」担当農業委員 穂積正徳委員より現地状況の意見をお願いします。

(穂積正徳委員)

10日に有賀会長、事務局と現地確認をしました。地目は田ですが、木がかなり大きくなっている状態ですので、やむを得ないと思います。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員のみなさんの意見をお伺いします。

(会長)

では、おはかりいたします。

「議案第54号 現況確認証明申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第54号 現況確認証明申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして「議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について」担当農業委員 穂積正徳委員より現地状況の意見をお願いします。

(穂積正徳委員)

10日に、現地確認を行いました。実際に、白菜などが作付けされていました。境界はきちんとしており、水路へ土が落ちないようになっていましたので、問題ありません。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 箭内一二委員より現地状況の意見を申し上げます。

(箭内一二委員)

私たち委員と、事務局、申請者の●●さん、●●さんと現地確認しました。上流にため池があり、地目は畑ですが、水田として利用するとのこと。水田に水が入らない場合は、下流からポンプアップするとのこと。排水もきちんとしており問題ないと思います。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 箭内一美委員の意見を申し上げます。

(箭内一美委員)

10日に 私たち委員と、事務局、申請者の●●さん、●●さんと現地確認しました。昨年からの田として作付けを行っているようで、問題ないと思われます。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、「議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 鈴木勝美委員より現地状況の意見をお願いします。

(鈴木勝美委員)

11月10日●●さんの代理の方、私たち委員、事務局で現地確認しました。12筆全て、セイタカアワダチソウや葎が生茂り遊休農地の状態です。今後は草刈等を行い2027年には田植えを行うため、畔づくりや土壌改良を今後行う予定です。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 大野厚海委員の意見をお願いします。

(大野厚海委員)

10日に●●さんの代理の方、私たち委員、事務局の7名で現地確認しました。草刈はしてあり、境界がわかるようになっていましたが、田に復元するのはかなり大変だと思います。公図と現況に違いが生じている部分は、過去に所有者同士で話し合い交

換していたようですが、登記はしていなかったようです。基盤整備が行われるまでは、現況のまま、お互いに管理することに了承しています。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」地区推進委員 小針喜美司委員より現地状況の意見をお願いします。

(小針喜美司委員)

10日、私たち委員、事務局、申請者2名と現地確認しました。現況から判断すると周辺への水の流出はなく、砂利を敷くことで土の流出もなく問題ないと思われま

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 大森秀樹委員の意見ををお願いします。

(大森秀樹委員)

11月10日関係者6名で現地確認しました。現況から判断すると雨水も国道側に流れ、特に問題ありません。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員のみなさんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第59号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第59号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第59号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」意見書(案)の

とおりに回答することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第59号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」原案のとおり回答することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第60号 泉崎村農業委員会委員章及び農地利用最適化推進委員章に関する規程について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第60号 泉崎村農業委員会委員章及び農地利用最適化推進委員章に関する規程について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第60号 泉崎村農業委員会委員章及び農地利用最適化推進委員章に関する規程について」原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第60号 泉崎村農業委員会委員章及び農地利用最適化推進委員章に関する規程について」原案のとおり定めることに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第61号 泉崎村農業委員会会長等選挙事務取扱規程について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第61号 泉崎村農業委員会会長等選挙事務取扱規程について」議案書に従

い朗読説明。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第61号 泉崎村農業委員会会長等選挙事務取扱規程について」原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第61号 泉崎村農業委員会会長等選挙事務取扱規程について」原案のとおり定めることに決しました。

(午後：2時38分)

■その他

(会長)

以上で本日の案件は終了しますが、その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

地目変更登記（法務局からの照会）について
農業者年金加入推進用資材について
第4回農業者年金オンラインセミナーについて

■次回定例総会の日程について

(会長)

以上を持ちまして、本総会の日程が終了しました。

次回の定例総会について、12月15日（月）午後1時30分からにすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

■閉 会

(会長)

以上をもちまして泉崎村11月定例農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午後：2時45分)

1 1月定例農業委員会総会議事録署名人

この会議録は、事務局の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

2番

4番
